出前講座のご案内

NPO 法人　ぎふ要約筆記かがり火

知ってください

中途失聴者・難聴者のこと

要約筆記のこと

聴覚障がいとは、身の周りの音や話し声が聞こえない、あるいは聞こえにくいという状態を言います。聴覚障がいの程度や聞こえ方、言語発達の状態の違いによって、そのコミュニケーション方法も様々です。

聴覚障がいには、次の３つがあります。

中途失聴…人生の途中で何らかの原因で、聴力を失うこと

難　聴　…聞こえにくさがあり、一定の聴力が残っていること

ろ　う　…言語を獲得する前や早い段階で聴力を失うこと

聴覚障がい者とのコミュニケーション方法は、障がいの程度や個人によって様々です。本講座では、耳の構造など聞こえの仕組みについて説明するとともに、聴覚に障がいがある人の生活上の困り感や生きづらさについてお話しします。また、実際に聴覚に障がいのある人と出会った時のコミュニケーション方法についても紹介します。

☆要約筆記とは、話の内容を要約しその場で文字にして伝える聴覚障がいがある人へのコミュニケーションの方法です。手書きとパソコンを使う方法があります。

【講座内容】（約５０分間）

・聞こえの仕組み（耳の構造）を知ろう

・聴覚障がいについて理解しよう

・コミュニケーション方法を知ろう

・要約筆記を知ろう

※講座内容や時間については、ご希望に応じます。費用は無料

【対象】　市内教育機関、福祉関係団体、行政機関　等

このマーク

ご存じですか

ヘルプマーク

【申し込み方法】　申し込み先　NPO 法人　ぎふ要約筆記かがり火

※出前講座申込書をかがり火メールアドレスにお送りください。

申込書様式は、かがり火ホームページにあります。